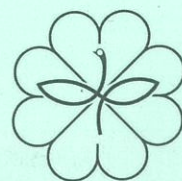


協 児 民 く り や ま



No. 43
(2021.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会

「新型コロナウイルスの沈静化を願って」

栗山町老人クラブ連合会 会長 丸山 紘司

昨年6月、吉田輝雄前会長の後任として50有余年の歴史ある栗山町老人クラブ連合会会長のご推薦を頂き、1年が経過しようとしています。

何分にも浅学非才の身で、その重責を果たせるか誠に心もとないところではございますが、行政や各関係機関との協調を計りながら、老人クラブ相互の連絡協調並びに普及発展を図り、老人福祉の推進に資することを目的としており、高齢者の体力にあった事業の展開をして参りたいと思っております。



さて、本町においては、令和元年度をピークに65歳以上の人口割合は徐々に減少へと転じますが、少子化の影響を受け、高齢化率は上昇を続けるという見通しにある中で、公的年金の支給開始年齢や再雇用年齢の延長などで地域クラブへの加入が減少している状況にあります。

加えて、ご承知のとおり昨年春から新型コロナウイルスが流行し、感染者も一時は減少したものの、現在では第4波と言われるほど拡大を続けており、3密や飲食の規制、外出自粛など人流を止める施策が強く打ち出されております。

このようなことから、当連合会の事業も延期や中止となっていますが、単位会においてもほぼ同様の事態に陥り、家庭内での巣ごもり時間が長くなり、隣人との希薄化や孤立など高齢者を取り巻く課題も日増しに大きくなっております。

現在は、国中が新型コロナウイルスに翻弄されておりますが、本町においても待望のワクチン接種が始まったということで、徐々に沈静化することを願って止みません。

結びに当たり、私も主任児童委員、民生委員、児童委員として約26年間お手伝いをさせていただきましたが、その間、現職の方、退任された方など多くの方々のご支援を頂き誠にありがとうございました。

立場は変わりましたが、「福祉のまちづくり」の基本理念は同じだと思っておりますが、栗山町民生委員児童委員協議会の益々のご発展と委員皆様のご健勝ご活躍をご期待いたしております。

民児協の活動計画

民生委員・児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ5つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、3項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。



【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携

生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時などにおける要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関及び町内会等と連携を図る

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場でリーフレットなどを配布し周知を図る

在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
高齢者世帯を対象にトマトやインゲン豆などの苗を配付
- 福祉施設訪問
各関係機関との連携強化及び部内研修

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
独居高齢者及び母子世帯を対象に年1回、栗山町技能協会のご協力を得て実施



広報部会

【活動目標】

民生委員・児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年3回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 民生委員・児童委員名簿、活動計画、活動PR、その他情報提供
- 6月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 9月発行（町広報くりやま掲載）
- 12月発行（会報誌・関係機関配布）

民生委員・児童委員名簿

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
大 沼 英 明	松風第1、松風第2、寺町	榎 本 孝 子	中里（角田幹線排水路東側）
畠 山 和 久	松風本町、松風第5、 松風第6	川 合 孝 俊	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地・新里町内会を除く）〕、 共和、三日月
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、 松風第9	伊 達 桃 代	中里団地、新里
坂 田 保 彦	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地
中 井 幸 範	睦	正 井 文 雄	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	菱 谷 栄 次	鳩山、森
得 地 康 則	12区	上 田 廣	北学田、桜山
小 澤 茂 晴	2区、3区、4区	本 田 諭	杵臼、旭台
富 澤 勇	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内（国道東側）・ 第5町内〕
尾 崎 雄 一	南（南町内会7～10班）、 どうえい団地	村 井 守	角田（第2町内・曙団地）
山 内 道 昭	南（南町内会2～6班）	橋 元 久美子	角田〔第1町内（国道西側）・ 第3町内・第4町内〕
渡 辺 操	中央	木 内 達 也	大井分、阿野呂
坂 井 雅 子	錦地区〔10区・北区・栗山 農事（道道北側）〕	棗 棠 英 俊	南学田
中 村 美恵子	錦地区〔西区・雇用促進住 宅・栗山農事（道道南側）〕	萩 野 里 香	継立〔3町内・4町内・AP町 内・公住町内・恵北町内・松 原町内・継団町内・農事組合 （継北通北側）〕
小 林 勉	山の手、桜丘	柴 田 晃	継立〔1町内・6町内・8町内・ 11町内・12町内・栄町内・中 央町内・農事組合（継北通南 側）・町内に属さない区域〕
虻 川 孝 秀	朝日3丁目（朝日町内会6 ～10班）	沼 山 千代子	日出
山 本 光 子	朝日2丁目、朝日3丁目（朝 日町内会1～5班）	大 井 賢 治	御園
久 住 八 郎	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会1～6班・12～13班）	藤 柳 ふたば	南角田、円山、東山、滝下
富 山 政 枝	朝日4丁目（朝日4丁目町 内会7～11班・14班・ 町内会に属さない区域）	佐 藤 曉 美	全地区担当、主任児童委員
前 田 透	富士（南町内会・どうえい 団地除く）、ふじ団地、道栄	小 原 富佐子	全地区担当、主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などの理由でお困りの方に対して、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL 72-1322）、またはお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

新型コロナウイルスの新規感染者が最多を更新している中で、医療関係者が心をすり減らしながら現場を支え続けている。

重症患者も急増し、患者の家族のみならず、看護師も従来の「みとり」ができない現状で、重症化した患者の中には延命治療を選択せず、センターで最期を迎える人が増え始めている。

このような状態で本当に日本人の「心からのおもてなし」ができる東京オリンピック大会が成功するのでしょうか。

一日も早く、ワクチン接種が進み、地域住民が安心安全な生活が送れるよう願うばかりです。

（柴田 晃）

民児協くりやま 第四十三号

発行 行

栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日

令和三年 六月 一日

発行責任者

会長 月輪 淳裕

編集責任者

広報部長 柴田 晃

事務局

栗山町福祉課内

電話 七三一二二二二

FAX 七三一二二六六